

第 5 期大分市地域福祉計画に内包した個別計画の 進捗状況について

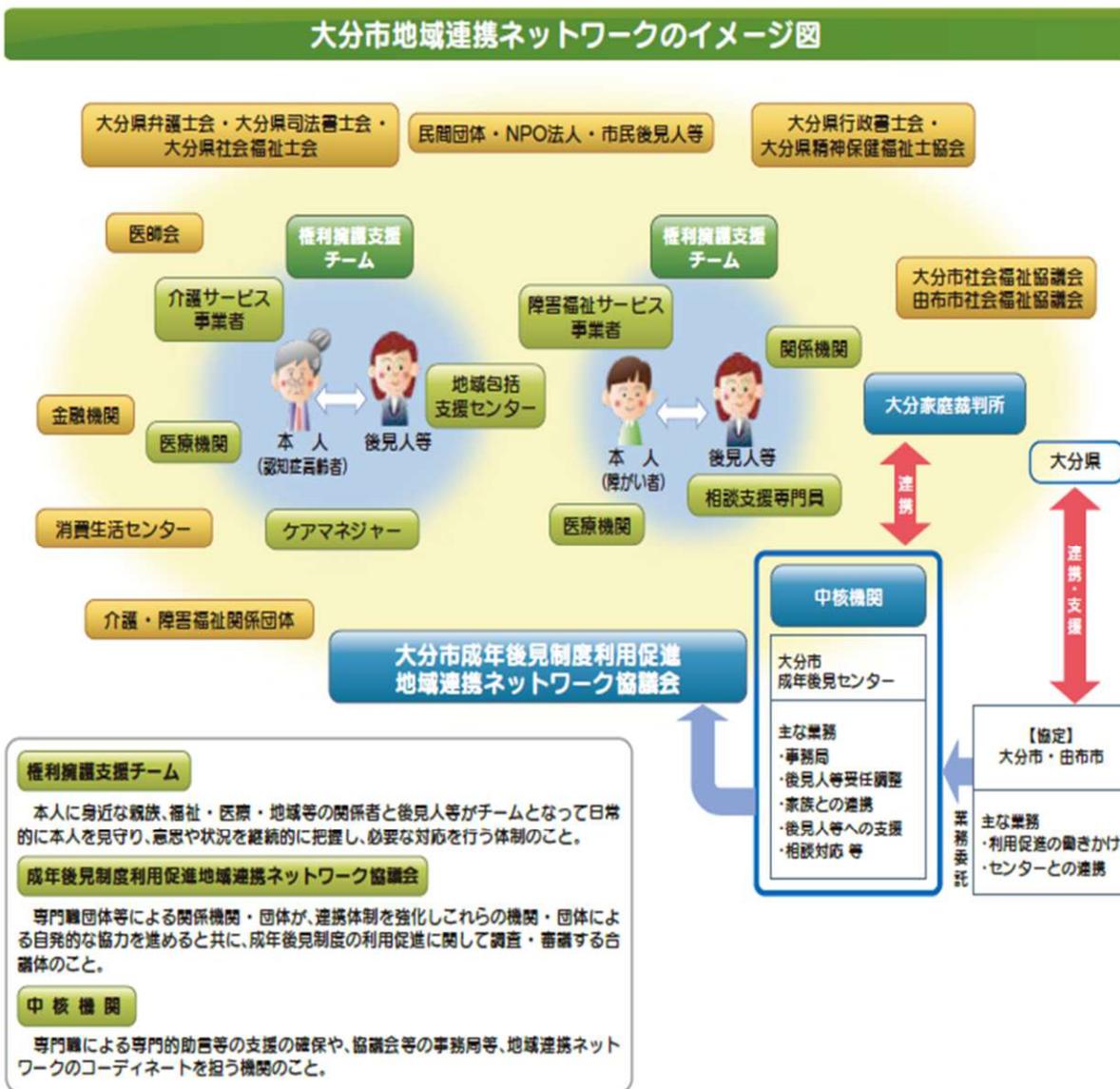
- 1 : 第 2 期大分市成年後見制度利用促進基本計画 . . . P 2
- 2 : 第 2 期大分市再犯防止推進計画 P 4

※地域福祉計画に内包した「大分市重層的支援体制整備事業実施計画」の進捗状況については、議題 2 「主要な取り組みの進捗状況について（重層的支援体制整備事業の実施）」で説明します。

第2期大分市成年後見制度利用促進基本計画

施策の方向と取り組み ※実績はいずれも令和7年12月末現在

① 権利擁護支援の地域連携ネットワークと大分市成年後見センター（中核機関）の運営



ア. 権利擁護の相談支援機能（成年後見制度の利用前）

行政、大分市成年後見センター、地域包括支援センター等が、本人の意思及び選好や価値観、判断能力や生活の状態、権利擁護や意思決定支援が必要となる状況、支援者との関係性等の情報を収集し、成年後見制度利用の必要性等の権利擁護支援ニーズについて精査の上、必要な支援に努めた。

相談件数 472件

具体例：本人及び関係者と面談、アセスメントを行い、運営委員会（弁護士、司法書士、社会福祉士参加）にてアセスメント結果について協議した。

イ. 権利擁護支援チームの形成支援機能（申立ての準備から後見人等の選任まで）

大分市成年後見センターにて、相談情報を基に、具体的な課題を整理した上で、本人への意思決定支援、権利侵害の回復支援の視点から権利擁護支援の方針を検討した。

また、本人の意向確認、親族との関係性等を考慮し、成年後見制度における申立方法や、適切な申立人の検討や調整を実施。さらに、支援方針を基に対応すべき課題や後見人等に求められる役割等を踏まえ、後見人等候補者と選任形態の調整を実施。

受任調整会議実施	30件
（内 後見類型	16件
保佐	12件
補助	2件

具体例：権利擁護受任者調整会議において弁護士、司法書士、社会福祉士、行政が参加し適切な後見人等候補者を検討した。

ウ. 権利擁護支援チームの自立支援機能（後見人等の選任後）

大分市成年後見センターや関係専門機関が役割分担し、権利擁護支援チーム体制で課題解決に向けた取り組みを実施。必要に応じ後見人等、関係機関が参加する会議において支援方針の調整や共有を図る等、具体的な体制の構築に努めた。

支援方針の調整会議実施 10件

具体例：家庭裁判所の調査官調査時に同席し現状説明を実施した。

昼夜問わず頻回に連絡を入れる被後見人の支援体制を検討した。

② 成年後見制度の普及啓発

大分成年後見センターによる講演会の実施	0件	（※R8. 2月に2件予定）
講師派遣実施	5件	
広報誌等の活用	1件	

③ 成年後見制度利用支援

ア. 市民後見人の養成・活用について

市民後見人養成者数 11人（内 由布市 1人）

市民後見人活動者数 0人

（※単独で後見業務を担っている人数を表示。別途、法人後見支援員としての活動者数は17人）

イ. 成年後見制度利用に関する助成制度

市長申立の実施状況	高齢者	2件	障がい者	0件
後見人等報酬助成	高齢者	19件	障がい者	2件

※第2期計画に掲げた、成年後見人等への報酬助成の対象範囲等の拡大（住所地特例の適用、成年後見人等のみならず成年後見監督人等までの範囲拡大）及び審判申立費用の助成の新設については、現在、要綱改正に向けて検討中であり、引き続き実施に向け取り組んでいく。

ウ. 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）から成年後見制度へのスムーズな移行を可能とする体制整備

中核機関である大分市成年後見センターを中心に、前述①の権利擁護支援機能を活用し、本事業利用者の判断能力が不十分となった場合、切れ目のない支援を実施できるよう努めた。（※令和7年度は12月末時点で実績なし）

第2期大分市再犯防止推進計画

(1) 計画策定の背景及び目的

刑法犯による検挙者数は全国的に減少傾向にあるものの、そのうちに占める再犯者の割合が上昇傾向にあることから、犯罪対策においては、犯罪をした人等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止が重要となる。こうしたことから2016年（平成28年）に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定され、本市も2022年（令和4年）に「大分市再犯防止推進計画」を策定し、立ち直りに多くの困難を抱えている犯罪をした人等の更生の支援を行ってきた。

2024年度（令和6年度）から計画期間の始まる本計画においても、再犯の防止を推進することにより市民が犯罪による被害を受けることを防ぎ、安全で安心して暮らせる社会を実現することを目的に、取り組みを進めている。

(2) 令和7年12月末時点の進捗状況

再犯防止のための施策は様々な行政分野にまたがっているため、庁内の複数の課がこれに取り組んでいる。その取り組みの多くは再犯防止に特化されたものではなく、一般的な就労支援や福祉的支援などといったように広く市民を対象としたものであるが、いずれも再犯防止の実現に寄与するものであるという認識のもと、推進されているところである。

【再犯防止に特に関わりの深い取り組みの実績】

① 大分保護区保護司会の活動の支援等

- ア 大分保護区保護司会の運営の補助を目的とした同会への補助金の交付
- イ 更生保護サポートセンターの設置場所の提供
なお、同センターの移設先については、関係機関との協議の結果、J：COMホルトホール大分内に確保する方向で最終的な調整を実施中
- ウ 保護司が行う面接の場所の確保（地区公民館の一室を無料で利用可）

② “社会を明るくする運動”等の周知・啓発

- ア “社会を明るくする運動”を紹介するページを市の公式ホームページ上で公開
- イ 7月に、トヨタカローラ大分ビジョン（トヨタカローラ大分祝祭の広場内の大型LEDビジョン）においては“社会を明るくする運動”のショートアニメ及び九州矯正管区の再犯防止啓発動画を、大分駅府内中央口広場デジタルサイネージにおいては同ショートアニメを、それぞれ1か月間放映
- ウ 大分保護区保護司会が実施する“社会を明るくする運動”の街頭広報活動に参加

③ 関係団体との連携強化

- ア 大分県が主催する再犯防止推進関係市町村職員等研修会及び市町村再犯防止推進計画担当者会議に参加
（大分県地域定着支援センターの矯正施設退所者に対する支援の紹介等）

(3) 第2期大分市再犯防止推進計画の重点課題及び取組（抜粋）

重点課題	施策の方向	取組（抜粋）
1 就労・住居の確保	(1) 就労の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①農林水産業への就業支援 ②障がい者職場実習促進事業 ③高齢者の就労支援 ④若年者等就労応援事業 ⑤【生活困窮者自立支援事業】自立相談支援 ⑥【生活困窮者自立支援事業（生活保護制度含む）】就労準備支援 ⑦就労支援プログラム（生活保護制度） ⑧生活保護受給者等就労自立促進事業 ⑨協力雇用主への支援 ⑩農福連携
	(2) 住居の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅確保要配慮者への住まいの情報提供 ②市営住宅等での受け入れ ③【生活困窮者自立支援事業】住居確保給付金の支給 ④共同生活援助の利用支援
2 保健医療・福祉サービスの利用促進	(1) 高齢者及び障がい者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター ②大分市障がい者相談支援センター ③精神保健福祉相談 ④ひとり親家庭等の母子・父子相談窓口 ⑤生活保護
	(2) 薬物依存者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①精神保健福祉相談（再掲）
3 学校等と連携した修学支援及び非行の防止	(1) 修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの学習支援事業 ②就学援助制度 ③奨学金制度
	(2) 非行の防止	<ul style="list-style-type: none"> ①“社会を明るくする運動”作文コンテスト ②青少年問題協議会 ③青少年の健全育成活動 ④専門家による教育相談 ⑤「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ⑥“社会を明るくする運動”等の周知・啓発 ⑦中央補導活動
4 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進	(1) 民間協力者の活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①大分保護区保護司会の活動の支援 ②更生保護サポートセンターの設置場所及び保護司の面接場所の提供
	(2) 広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①“社会を明るくする運動”作文コンテスト（再掲） ②保護司活動に関する情報発信 ③“社会を明るくする運動”等の周知・啓発（再掲）